

教育委員会第2回定例会会議録

○ 日 時 令和6年2月15日(木) 午前10時

○ 会 場 南棟 大会議室

○ 出席教育長 吉岡道明

○ 出席委員(4名)

教育委員	井出忠臣
教育委員	小林尚美
教育委員	宇都宮通孝
教育委員	松井聖

○ 説明のため出席した者

学校教育部長	佐々木和弘
社会教育部長	依田誠
学校教育課長	藤巻和也
主幹指導主事	堀籠英和
教育施設課長	土屋巧
学校給食課長	柳澤広幸
生涯学習課長	広瀬泰昭
文化振興課長	中沢栄二
スポーツ課長	木内進
中央図書館事務長	比田井清美
近代美術館事務長	橋本達也
文化財事務所企画幹	井上剛
人権同和課長	小林智恵

○ 職務のため出席した者

学校教育課総務係長	大塚広樹
生涯学習課生涯学習係長	井出洋平
学校教育課総務係	井出陽揮

○ 傍聴 5人

○ 会議の成立 教育長及び4名の教育委員の出席（過半数）

○ 教育長招集あいさつ

○ 委員会諸般報告 別紙資料を確認いただくことで承認

(1) 付議事項

議案第2号 佐久市立小・中学校給食費の改定について

議案第3号 学校教職員の指導上の措置について

(2) 報告事項

ア 教育委員協議会開催報告について

イ 社会教育部所管行事の報告について

ウ その他報告事項

(3) その他連絡事項等

ア 社会教育部所管行事の開催について

イ その他

吉岡教育長 事務局
 吉岡教育長 事務局
 吉岡教育長

それでは、最初に事務局から議事日程を報告してください。
 議事日程について説明
 次に、事務局から諸般報告をお願いします。
 諸般報告について説明
 次に議案第2号の審議に入ります。事務局より説明してください。

学校給食課長
 吉岡教育長
 松井委員

—議案説明— 以下、省略
 ご質問等いかがでしょうか。
 今回の値上げの要素は、あくまでも材料や燃料などの実費の部分だけであって、人件費などは含まれていないという理解でよろしいでしょうか。

学校給食課長
 松井委員

そのとおりで、値上げ分は、食糧費の実費分です。人件費等の運営費は、市費で賄っています。
 それを踏まえて、私の意見とその根拠を3点申し上げます。まず、本件の結論は妥当であると考えます。その根拠ですが、第一に、そもそも日本の食糧事情は、大半が外国からの輸入であり、燃料と食糧は海外依存が高くなっています。そういった情勢の中で、現在の為替相場は、円安が進んでいます。為替相場は、各国の金融政策で決まります。現状の日本とアメリカの金融政策は、アメリカの方が圧倒的に高金利で、先々、アメリカが金融緩和に転ずることが見込まれません。したがって、国内の一般物価を反落させるような為替相場の反転が起きる可能性は、金融政策の専門家としての私の経験からして極めて低いと考えられます。むしろ、今回の値上げだけで済むかどうかぐらいに考えたほうが良いと思います。2点目ですが、今回の改定額は、努力の結果、値上げ幅を相当抑えられていると思います。家計負担を月額単位で考えると、1か月間を20日として、中学校が1日310円で1か月6,200円、改訂後は、1日350円で1か月7,000円となります。改定後の負担が10,000円台ならば、相当の負担感があると思いますが、改定率、家計の月額負担から見ても、現在の社会情勢を考えると、理解は得られる額だと考えられます。3点目ですが、パブリックコメントの意見を拝見すると、給食費の無償化に対する関心が高いことが伺えます。これは、教育委員会の給食施策だけで決まる話ではなく、佐久市全体で考えていく必要があると思います。仮に、完全無償化を実施するとしたら、4億円の財政資金が必要となります。

この資金をどうやって捻出するかは、佐久市全体で議論する必要があり、限られた予算の中でこの費用配分をどのように考えるのか、何を削ってこの資金をねん出するのか、改めて、佐久市全体で議論していく必要があるということを我々は認識する必要があります。したがって、現段階での給食費については、佐久市全体の議論を待つまでもなく、まずはこれまでの実費のコスト増については、これまでのやり方の中で、実費分はご負担いただくことは、妥当であると考えています。

井出職務代理者 物価高が続く中で、適切な給食を提供するという意味で、40円の増額は妥当であると考えます。ただ、物価高で保護者の家計が、ただでさえ苦しくなっている中での給食費の値上げですので、各家庭が大変になるということは考えられます。そういうことで負担軽減措置を図るということで予算をあげているという説明がありましたが、ぜひそれは進めていただきたいと思っています。もう一点、給食の無償化の意見がパブリックコメントの中で3件ございました。財政上可能な市町村もあると思いますが、一番の問題は学校給食法の理念に関わる問題だと思います。単に無償化すればよいということ以上に、どういう給食を今後国として作っていくのかという問題になってくると思います。そういう意味で、今後、どの子にも食育も含めて適切で栄養価のある給食を提供していくことに対して、国としてどう考えていくのかということについては、意見を出していく必要があると思います。

宇都宮委員

給食費の値上げは両手を挙げて賛成ではありませんが、物価の値上がりを考えると、やむを得ないという思いです。ご家庭の負担を考えると、緩和策を市の方で実施していただきたいと思っています。併せて、給食の無償化についてですが、無償化されればご家庭の負担は減ることはわかります。ただ、4億円をねん出しなければならぬと考えたときに、例えば、佐久市では、エアコンを特別教室などに入れようという動きがあつて、そういったことにも支障がでてしまうのではないかと、また特別支援教室を例に挙げると、特別支援教育の支援員の配置が数年前の56人から現在64人になっています。これは、長野県内でもトップクラスの数であつて、これからまたインクルーシブな教育を進めていく上では、支援員さんがもっと増えてほしいと願っています。そういったための資金が必要だと思っています。それ

から、今年度から、日本語の特殊音節を子どもたちがクロームブックを使って学べるように「MIM」というのをに入れていただいて、小学校1～2年生がたくさん利用していて、日本語の習得にあたって効果があると聞いていますが、これを近隣の市町村に先駆けて佐久市で取り組んだ施策で、私は4億円というお金は、保護者の皆さんに負担を強いるのは申し訳ないという気持ちはありますが、こういった佐久市で独自に進めている教育施策に使ってもらいたいと考えています。

小林委員

日々の買い物中で物価の高騰は実感していますが、保護者の視点に立つと、何十円上がることによって、子どもが2人、3人いるご家庭にとっては、大きな負担感が感じられるのではないかと考えています。ただ、新臼田小学校ができ、給食センターを見学させていただいたときに、調理の方や職員の方がアレルギーをはじめ様々な配慮をして、安心安全な給食を提供していただいていることを知りました。私は学校訪問をして給食をいただく機会が多いですが、メニューを見ていても、子どもの成長を考えた栄養を取れるようによく考えていただいています。保護者としてもすごく感謝しています。小麦は国産だとか、少しでも体に良いものを配慮して仕入れていただいていることも知りました。納得した上で、給食費が上がるということであればよいと思っていますので、できるだけ説明に努力をして、保護者の皆さんにどのように給食を提供しているのかお知らせできればいいのかなと思います。

吉岡教育長

ありがとうございました。このことについては、これまでも議論してきましたし、4つの給食センターでの議論もふまえてあります。また、今回はできる限り丁寧に説明していこうという姿勢のもとで、給食費改定の説明動画を市のホームページに掲載しました。それらを踏まえての原案だと理解しております。ほかにご意見等よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について原案どおり承認してよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

吉岡教育長

それでは、議案第2号について、原案どおり承認とします。

吉岡教育長

次に付議事項に入ります。議案第3号「学校教職員の指導上の措置」についての審議になりますが、ここで皆様にお諮りいたします。教育委員会の会議は公開が原則となっております。しかし、本議案は人事に関する事件についてですので、「地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定により、議事を非公開としたいと思います。これにご異議ありませんか。

全委員 異議なし

吉岡教育長 ご異議ありませんので、本議案を非公開といたします。なお、審議は本定例会の最後に関係職員のみで行いますのでご了承ください。次に、(2)の報告事項に入ります。最初に、ア「教育委員協議会開催報告について」、説明をお願いします。

学校教育部長 1月25日に開催しました教育委員協議会の報告を申し上げます。報告事項といたしまして、教育委員報告として、1月23日に開催しました校長会について、またそれぞれ学校訪問していただきました内容についてご報告をいただきました。事務局報告といたしまして、学校に係る活躍・問題についてほか、2月9日に開催の総合教育会議について、「佐久市働き方改革宣言」について、令和5年度理事会及び県教育委員会との教育行政懇談について、令和6年度SAKUコスモス育英基金奨学金審査結果について、令和5年佐久市議会第4回定例会について、2月2日に開催の佐久地区市町村教育委員会連絡協議会研修会について、報告させていただきました。続きまして、令和6年2月5日に開催しました協議会の報告でございます。報告事項といたしまして、教育委員報告として、それぞれ学校訪問していただきました内容についてご報告をいただきました。事務局報告といたしまして、「学校に係る活躍・問題について」ほか、2/9に開催の佐久市総合教育会議について、学校給食における異物混入について報告させていただきました。

吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、イ「社会教育部所管行事の報告について」、説明をお願いします。

社会教育部長 一資料説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご意見等ございますか。よろしければ、エ「その他報告事項」ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。それでは、報告事項まで終わりましたので、次に(3)の「その他連絡事項等」に入ります。はじめに、ア「社会教育部所管行事の開催について」、説明をお願いします。

社会教育部長 一資料説明一 以下、省略

吉岡教育長 何かご意見等ございますか。

松井委員 龍岡城跡のお堀については、歴史的な資料を見ることができ
るせっきくの機会ですので、しばらく水を入れずに自由に見学

できるようにしてはいかがでしょうか。

文化財事務所企画幹 今回は、お堀の浚渫工事のために一時的に水を抜いており、工事が終わったらすぐに元の姿に戻す必要があります。

吉岡教育長 文化庁の考え方として、文化財の現状変更は基本的にはできないという考えがあり、今回の浚渫工事の計画等は文化庁と協議して作られています。

松井委員 わかりました。

吉岡教育長 他によろしければ、イ「その他」ですが、何か連絡事項がありましたらお願いします。なければ、次回の予定を事務局からお願いします。

学校教育課長 次回定例会は、3月28日 木曜日 午前10時から、南棟大会議室で開催いたします。

吉岡教育長 これで、本日予定しておりました会議内容は終了いたしました。これより(1)の付議事項における議案第3号の審議を行いますので、関係職員以外はご退席願います。

(審 議)

吉岡教育長 非公開の議案は終了いたしました。これで、本日の定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

終了時刻 午前10時50分